No. 456
2016年 11

おかげさまで50周年 50th

アーガス21

がんばる中小企業のためのビジネス情報誌

支援します！公社は企業のパートナー

公益財団法人 東京都中小企業振興公社
Tokyo Metropolitan Small and Medium Enterprise Support Center

TOPICS

株式会社清水硝子
第122回 “キラリ企業” の現場から―― 2
転ばぬ先の法律相談
秘密保持―― 4
いきいき職場づくりのすすめ
産休･育休への対応―― 5
経営に活かそう！知的財産
知財調査(商標(マーク)と意匠(デザイン))―― 6
海外展開 Step to Success
タイ事務所活動報告 vol.4―― 8
東京都中小企業業種別経営動向調査
第5回 企業支援サービス業――10
東京都功労者表彰――12
インキュベーションオフィス 入居者募集――13
前田金属工業株式会社
中小企業人材確保･育成総合支援――14
墨田加工株式会社
ものづくり中小企業魅力体験受入支援――15
WEBサイト「イチオシ企業インタビュー」――20

公社会員企業が「東京都功労者」として表彰！

産業振興功労
株式会社ナガセ 代表取締役社長 **長瀬 透 氏**

技術振興功労
泉工医科工業株式会社 代表取締役社長 **青木 眞 氏**

平成28年10月3日(月)東京都庁第一本庁舎5階大会議場において「平成28年度東京都名誉都民顕彰式及び東京都功労者表彰式」が行われました。

科学技術の進歩、産業の発展、都民生活の向上に貢献された方々を表彰するもので、今年度は294名(うち団体数23)が受賞されました。

小池百合子東京都知事より感謝状が贈呈され、記念撮影が行われました。

このうち、公社会員企業から産業振興功労分野で長瀬透氏(株式会社ナガセ　代表取締役社長)、技術振興功労分野で青木眞氏(泉工医科工業株式会社　代表取締役社長)が表彰されました。

(左から)公社専務理事･保坂 政彦、株式会社ナガセ代表取締役社長･長瀬 透 氏、泉工医科工業株式会社代表取締役社長･青木 眞 氏、公社理事長･井澤 勇治

表彰されました両社の技術を12頁でご紹介しています。合わせてご覧ください。

【問い合わせ先】 企画課
TEL：03-3251-7897

http://www.tokyo-kosha.or.jp/ 公社ツイッター @tokyo_kosha

“キラリ企業”の現場から

第122回

伝統工芸品「江戸切子」の挑戦

株式会社清水硝子

伝統工芸品「江戸切子」の工房

京成線の堀切菖蒲園から徒歩5分、江戸切子の工房である株式会社清水硝子（以下同社）はある。同社は、社長の祖父である清水直次郎氏が大正12年に創業し、平成25年には創業90周年を迎えた老舗の工房である。

大きな青い門扉が目印の工房奥には、色とりどりの江戸切子が並ぶショールームがある。同社のショールーム及び工房は、一般見学も可能で、堀切菖蒲園が最盛期を迎える初夏には、多くの来訪客を魅了する。

「切子」とは、ガラスのカット研磨加工を指す言葉であり、「カットグラス」とも呼ばれる技法である。江戸末期に誕生した江戸切子は、国及び東京都の指定を受けている伝統工芸品であり、美術品としてだけではなく、日用品としても親しまれてきた。その特徴は、カットが深く鮮明かつ正確で力強さがある一方で、仕上がりははっきりとして華やかさもある。

下請け加工からメーカーへ

江戸切子は、伝統工芸品の中でも知名度も高く、多くのファンがいるが、同社が江戸切子の製造・販売を開始したのは平成に入ってからで、それ以前は長年にわたり下請け加工を専門としてきた。

昭和22年にHOYA株式会社（当時の(株)保谷硝子）との取引開始以来、高級食器等の加工をメインに請け負ってきた。

しかし、平成に入ると、主要取引先であるHOYA(株)がクリスタル事業部を縮小、平成21年には事業の撤退をしたことで、下請けからの脱却を余儀なくされた。下請け加工で売上のほぼ100%を構成していた同社にとって、主要取引先の事業撤退は大きな打撃となり、一時期は事業継続が困難になるほどであった。

この状況を打破するために、これまで行ってこなかった自社製品の開発に着手した。

色とりどりの江戸切子が並ぶショールーム

自社製品の開発にあたり、「同業の協力を得て仕入先を確保し、職人との調整を重ねて何とか商品の開発は出来た。しかし、製品の販売はどうすればいいのか全く分からなかった。」と清水社長は当時を振り返る。

販売先を持っていなかった同社は、まず自社製品の直販を行うためにHPを開設した。少量の受注ではあったが、その需要に確実に対応していった。

次に、各種展示会に積極的に参加した。当初、自社製品の販売への寄与は少なかったものの、徐々に企業や団体から記念品の製作依頼を受けるようになると、知名度も高まり、少しずつ自社製品の売上にも貢献していった。また、同社の新製品開発等の新しい挑戦は多くの取材を受け、飛躍的に知名度は向上、自社製品の売上にも大きく貢献し、現在では売上の4割を占めるほどにまでなった。

同社の製品の1番の特徴は高い品質にある。品質に厳しいHOYA(株)のカット加工を請け負っており、誤差が許されず、基準に合わない製品は不良品としてペナルティを課されたこともあった。

下請け加工で培われたこの高いカット研磨加工技術は、作品展で多くの賞を受賞するとともに、多くのファンを獲得した。また、同社の製品は、著名人の結婚披露宴の引き出物や様々な行事の記念品に使用されるなど、品質の高さが信頼につながっている。

切子の可能性の追求

「切子の表現の新しい可能性を模索していきたい」という思いをカタチにしている同社は、新たなコンセプトに基づく新しいデザインや従来の切子製品に捉われない新製品の開発を積極的に行っており、「東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞」（注1）や「東京手仕事プロジェクト」（注2）といった公社事業を有効に活用している。

第2回「東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞」（平成18年度）では、アクセサリーデザイナーと共同で製作した作品を応募。結果として採択はされなかったが、その

「割出し」の作業

公社のさまざまな支援サービスをご利用いただいている元気企業を紹介する“キラリ企業”の現場から。
第122回は、国及び東京都の伝統工芸品の指定を受けている江戸切子の工房である株式会社清水硝子（葛飾区）をご紹介します。
同社には「東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞」「東京手仕事プロジェクト」など、様々な公社事業をご利用いただいております。

企業情報

株式会社　清水硝子
代表取締役
清水　三千代 氏

代表者 ／ 清水　三千代
資本金 ／ 1,000万円　　従業員 ／ 11人
所在地 ／ 東京都葛飾区堀切4-64-7
TEL ／ 03-3690-1205　FAX ／ 03-3690-1206
URL／ http://www2u.biglobe.ne.jp/~kirikoya/top.htm

後、改良を重ねることで製品化まで至っている。

「デザイナーやお客様から商品開発の提案があった場合、現状では困難な状況であっても、その場で断らず、出来る限り歩み寄るようにしています。」と語る。

同社は長年にわたり下請け加工を専門に行ってきたことから、発注先からの厳しい要求に対し、度重なる試作や代替案の提案などで対応を図ってきた。「要望に応えるために、当社側が柔軟に工夫することは、最大の強みであると思っています。」と語るように、新製品の開発に抵抗感を持つ伝統工芸の工房も多い中で、チャレンジし続ける姿勢は実績にもつながっていく。

この同社の積極性と柔軟な姿勢が、大きな受注を呼び寄せた。

東京スカイツリー®内の江戸切子装飾パーツの加工である。展望デッキと地上を結ぶエレベーター「天望シャトル」の壁面装飾など4か所に同社の江戸切子が用いられている。これをきっかけに、テレビやマスコミから数多くの取材を受けることとなり、同社のさらなる成長のきっかけとなった。

また、公社が平成27年度から開始した「東京手仕事プロジェクト」では、「商品開発」に参加し、歌舞伎の隈取をモチーフにした「歌舞切子」を完成させた。隈取をうまく表現するまで、アドバイザーからのコメントを受けて何度も試作を重ね、ようやく商品化にたどりついた。国内外の市場から、どのような評価を得られるのか、楽しみなところだ。

技術の継承

同社の職人は9名のうち、60歳以上が5人、30歳代が4人と、熟練職人と若手職人がほぼ半数という年齢構成。また、女性の割合が多く、若手の職人4人のうち3人が女性である点も大きな特徴である。

若手職人が多いと生産体制に支障が生じるのではないかと思われがちだが、若手職人たちの吸収力は早く、全工程の基本的な作業ができる若手職人たちは皆、貴重な戦力であると語る。

もともと江戸切子職人を目指してきた者たちであり、モチベーションは高く吸収する力も速度も速かった。さらに、東京スカイツリー内の装飾に携わったことが、若手が成長した大きな要因となった。製作にあたっては、品質・納期ともに非常に厳しい環境の中での作業であったが、東京のシンボルとなるスカイツリーの製作に携わることができたことで、職人として自信と誇りが芽生えた。

現在では、若手職人の成長に加え、職人では珍しい女性の感性が加わり、若手職人たちの作品は、数々の作品展で表彰を受けている。

熟練した職人が培ってきた技術の継承はまだまだこれからであるが、同社の技術継承は順調に進んでいる。

今後の試み

「江戸切子の本来の用途である、日用品としての江戸切子を作り続けていきたい。」「江戸切子でお酒やお茶を飲んだりすると、美味しさがよりいっそう伝わってくる。」と語る清水社長の考えは、息子の祐一郎氏にも受け継がれている。

江戸切子は、1つ1つを職人が丁寧に製作しており、平均単価は1～3万円と高級な商品である。

しかし、「日用品として使っていただきたい。」という同社の強い思いから、流通コストが売値を上げることにならないよう、販売方法にも気を配っている。

この販売方法を1つとってみても、同社の江戸切子への強いこだわりがうかがえる。

需要の変化や後継者問題など伝統産業の市場は年々縮小傾向にあるが、「日用品としての江戸切子」という原点を忘れずに、今後も新たな江戸切子の表現に挑戦し、伝統産業を広めていく同社の試みに期待したい。

（城東支社　角田裕介）

（注1）東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞≪平成25年度にて終了≫……
新素材・新技術・新デザイン等を取り入れた市場性のある伝統的工芸品を公募し、優秀製品を表彰するとともに、優秀製品等の販路開拓を支援する事業。
（注2）東京手仕事プロジェクト……
伝統工芸の技術を活かしながら東京の伝統工芸職人とデザイナー等との共同製作による商品開発を行うとともに、国内外への販路開拓までを一体的・総合的に支援していくプロジェクト。

作業場の風景

歌舞切子

転ばぬ先の法律相談

秘密保持

吉岡・辻総合法律事務所　弁護士　吉岡　桂輔

質問

知人の社長が、「退職した元従業員がうちの会社の顧客情報を転職先で勝手に使っているらしい。」と困っていました。

当社の従業員がそんなことをするとは思えません。しかし、念のため、秘密保持を就業規則に規定したほうがよいでしょうか。その他、注意しておくことはありますか。

回答

1 就業規則に規定する必要性

従業員は、在職している間、業務上知りえた会社の秘密をみだりに漏らしてはならないという義務があります。これは、就業規則に明示していなくても、従業員が当然に負う義務と考えられています。

また、退職した後についても、元従業員は、信義則上、一定の範囲で在職していた会社の秘密を漏らしてはならないとする裁判例があります（大阪高判平6.12.26判時1553-133等）。

このようなことから、必ずしも就業規則に秘密保持義務を規定する必要はありません。

もっとも、就業規則に規定すると、次のようなメリットが考えられます。

退職した元従業員について、上記の裁判例と異なり、信義則上の秘密保持義務を負わないという見解があります。そこで、就業規則に退職後の秘密保持を定めておけば、元従業員の秘密保持義務が明らかとなり、無用な争いを避けることができます。

また、就業規則に規定することで、従業員への注意喚起となり、秘密の漏えいの予防が期待できます。

2　秘密保持義務に反した場合の救済方法

仮に従業員が会社の秘密を漏らしてしまった場合、会社にはどのような手段があるのでしょうか。

⑴　民法によるもの

会社が従業員の秘密保持義務違反により損害を被った場合、従業員に対して、債務不履行に基づく損害賠償を請求することができます。また、従業員に対して、秘密をもらしてはならないなど、漏えい行為の差止めを求めることができます。

⑵　不正競争防止法によるもの

不正競争防止法（以下、「不競法」といいます。）では、従業員への損害賠償や差止めのみならず、転職先の会社といった第三者に対しても、営業秘密を使わないよう請求することができます。

また、営業秘密侵害罪として刑事罰の対象となります（不競法21条）。平成27年7月に不競法が改正され、処罰範囲の拡大や罰則強化が図られました。

その他、不競法には、損害賠償や差止めを求めるにあたり、立証活動をしやすくする規定が多くおかれています。

⑶　このように、民法に比べると不競法による保護のほうが手厚いといえます。

そこで、御社としては、まず不競法による保護を受けられるように備える必要があります。

3　不競法による保護

不競法による保護を受けるためには、会社の秘密が「営業秘密」（不競法2条6項）に該当し、従業員の行為が「不正競争」（不競法2条1項各号）に該当しなければなりません。

⑴　営業秘密とは

営業秘密に該当するには、秘密管理性、有用性、非公知性の3つの要件をみたす必要があります。

以下では、裁判で問題になることが多い秘密管理性について紹介します。

⑵　秘密管理性

裁判例上、①アクセス制限 ②客観的認識可能性の2つが考慮されています（知財高判平成26年8月6日参照）。

①アクセス制限とは

情報へのアクセスが制限されていることです。

例えば、情報が鍵のかかるロッカー内にあることや、パソコンに保存されている情報のアクセスにIDやパスワードをかけてあること等です。

②客観的認識可能性とは

情報にアクセスする人にとって、この情報が営業秘密と認識できることです。

例えば、情報の媒体に「極秘」といった表示があること、就業規則や秘密管理規程にこの情報の秘密性が明記されていること等です。

4　結び

秘密保持を就業規則に規定することは、将来のトラブル防止のために、有効な手段と思われます。

また、不競法による保護を受けるために、御社において、情報へのアクセス制限と、従業員がその情報を秘密として認識できるような措置を講じる必要があります。

ただし、必要な措置の内容は、会社の規模、業態、従業員の職務、情報の性質など、具体的な事情により異なります。経済産業省がまとめた「営業秘密管理指針（平成27年1月28日改訂）」が参考になります。具体的にどうすればよいか、疑問があれば弁護士にご相談ください。

いきいき職場づくりのすすめ

大塚経営労務管理事務所　大塚　昌子

産休・育休への対応

質　問

女性従業員から、妊娠したが出産後も継続して働きたいという相談を受けました。出産後保育園へ入園できるまでは育児休業を取る予定です。本人からは、子供が1歳になる前には職場復帰したいという希望があり、当社としても、継続して勤務してもらいたいと考えています。ただ、会社としては、どのように対応していけば良いのか分かりません。どのように進めれば良いでしょうか?

回　答

育児休業制度は全般的には普及してきていると思われますが、育児休業制度の規定のある事業所の割合は、事業所規模5人以上では、73.1%、事業所規模30人以上では91.9%となっており、規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっています。(平成27年度雇用均等基本調査)

規模の小さな事業所では、まだ育児休業の規定が未整備な事業所もあり、仕事と家庭の両立支援は、今後も有能な人材を確保していくために必要な施策であるといえます。

1. 妊娠から産休までの留意点

まず、妊娠が分かったら、なるべく早く報告してもらい、今後の仕事の進め方について会社の人事担当者が相談に乗り円滑に出産・育児と仕事を両立できるよう準備を進めましょう。

【妊娠中】

妊娠中は、定期的に健康診査を受診することになりますが、受診のために必要な時間は法律により確保できることとされています。(妊娠23週までは4週間に1回など) 勤務しなかった日の給与の有給・無給は会社の定めによります。また、従業員から時間外労働の制限や深夜業の制限、軽易な業務への転換などを請求することができます。

【産休】

産前休業は、出産予定日の6週間前 (双子以上は14週間前)、産後休業は原則出産日から8週間取得できます。社会保険に加入している従業員の場合、様々な手続きが発生します。詳細については、日本年金機構、全国健康保険協会などの保険者にお問い合わせください。

◆健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料の免除

産前・産後の休業期間は、本人負担と事業主負担共に上記の社会保険料が免除となります。手続きは、産前・産後休業期間中に行う必要がありますので、ご留意ください。また、保険料免除は、育児休業期間中も同様の制度があります。

◆出産手当金

産前・産後の休業期間で、給与を受けなかった場合には、給与のおよそ3分の2相当額 (出産手当金の支給開始日以前12か月の各標準報酬月額の平均額÷30×2／3) が支給されます。

◆出産育児一時金

妊娠4か月以上の出産の場合、原則一児につき42万円が支給されます。出産費用は高額となりますが、直接支払制度、受取代理制度などにより、高額な自己負担を軽減できる制度が導入されています。

2. 育児休業期間の留意点

育児休業は、ママの場合、原則出産後57日目から1歳の誕生日の前日までとなります。この間、雇用保険に加入している従業員には、育児休業給付が支給されます。詳細は、ハローワークにお問い合わせください。

上記のように、産休・育児休業期間中には様々な経済的な支援がありますが、会社としては、職場復帰に向けて、休業前から休業中休業後と休業する従業員とその他の従業員も巻き込んだ取り組みが必要になってきます。

休業期間中の休業者の業務をどのように進めるのか。また、職場復帰後においても、家庭との両立を図りながら円滑に業務を進めるには、どのような仕事の仕方がベストなのかを考えておく必要があります。

厚生労働省では、「育休復帰支援プラン策定マニュアル」を作成し、円滑な育休の取得と育休後の職場復帰を支援しています。プラン策定については、育児プランナーのアドバイスを受けることができ、プランに基づき、育児休業を取得し、現職に職場復帰した場合には助成金が支給される制度も用意されています。(中小企業両立支援助成金「育休復帰支援プランコース」)

産休・育休取得に対応していくためには、ご本人との話し合いも必要ですが、代替要員の確保が難しければ、会社としての業務の棚卸しや業務の効率化も必要となってくるでしょう。これらを踏まえながら準備を進めていきましょう。

厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/

経営に活かそう！知的財産

知財調査

（商標（マーク）と意匠（デザイン））

1.　アイデアなどの価値や有効性判断には知財調査が不可欠

今までにない新技術・デザインやネーミングだと思っていても実は既に他社が同様な技術開発などをしており出願・登録していることがよくあります。他社と重複する開発や権利化は経費・労力の無駄となるばかりでなく、権利侵害で訴えられるなどの知財リスクもあります。これらの効率化やリスクの軽減には知財調査が不可欠です。

今回は商標（マーク）・意匠（デザイン）、次号では特許・実用新案に関する知財調査の必要性やタイミングなどを解説します。

個別具体的な知財調査や操作方法をお知りになりたい方は、ぜひ知財センターの知財相談や、パソコンを各自操作しながら調査方法を覚えていただく「特許情報調査セミナー」の受講をお勧めします。いずれもご来所いただいてとなり、予約や申し込みが必要ですので、まずはお電話でお問い合わせください。

2.　製品に活用された知的財産は氷山の一角

他社が製品化し市場に現れた製品の知的財産だけを検討して自社のアイデアなどの価値や有効性を判断するのはとても危険です。図1のように製品周辺の出願がしてあったり、製品化は未定あるいは見送られたものでもしっかり出願している会社が多いのです。

図1

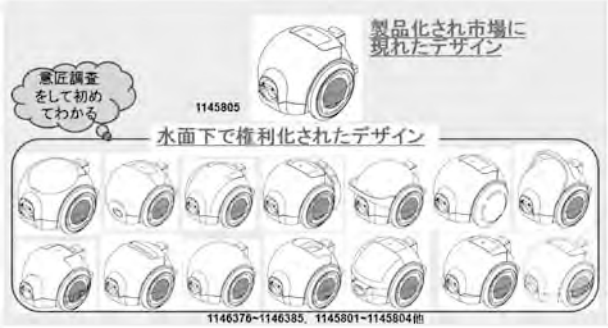

3.　製品開発の各段階での知財調査

技術を対象とする特許では開発に投資や時間がかかることから早い段階からの知財調査が必要ですが、商標（マーク）や意匠（デザイン）は製品に直結するため、製品のデザイン、仕様や販売国がある程度見えてくる「量産化ステージ」の前半に知財調査をすることが多くなります。他方、技術開発に絡むデザイン、デザインコンセプトの開発や他社動向ウォッチングなどの場合には必要な時期に知財調査を行っています。

図2

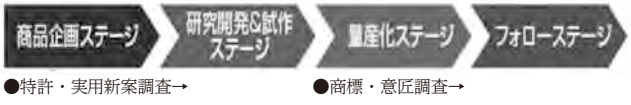

4.　知財調査の方法

知財調査ツールは民間も入れると多々ありますが、中小企業が多く利用している特許庁関連団体が無償で公開している「特許情報プラットホーム（以下愛称「J-Plat Pat」と称す）」を利用した調査方法を説明します。

J-Plat Patは、特許庁に出願された特許、実用新案、意匠、商標の各出願情報を利用するもので、出願番号などの番号検索、出願人名などの書誌検索や各検索キーを利用します。

5.　商標（マーク）の知財調査

日本ではマークに漢字、平仮名、片仮名や英数文字など多様な文字種が使用されるため、審査ではその読み（称呼）を重要な検索キーの1つとしており、J-Plat Patでも「称呼検索」が最も利用されています。他にマークの文字列や会社名など約20項目から検索することもできます。

図3　「J-Plat Pat」のアクセス方法と商標検索画面

ブラウザで「J-Plat」と検索するか以下URLへ
https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage

画面出典：(独法)工業所有権情報・研修館

図4

画面出典：(独法)工業所有権情報・研修館

6.　意匠（デザイン）の知財調査

デザインは、複雑な形状の組み合わせが多いため、デザイン自体の検索キーはあまり用意されておらず、物品名や意匠分類で絞り込んだ種々デザインからなる全件を検討する必要があります。検索結果は各登録意匠の代表図だけを多数一覧表示される画面となっているため効率的な比較検討が可能です。

図5　意匠検索画面

画面出典：(独法)工業所有権情報・研修館

7.　商標・意匠を中心とした主な留意点

◆データが更新されるまでに約2か月かかるのでフォローが必要
◆現在有効な商標登録や出願しか検索ができないため、過去に拒絶や権利失効した商標の存在や拒絶理由を参考にできない
◆特許や意匠の出願人（権利者）名検索では検索文字と同一や一部に含まれるものがヒットするが、商標では同一のものしかヒットしない。商標で含む検索をするには、検索文字の前後に「?」の付加が必要
◆意匠は登録にならないと検索できず、デザイン自体を検索することは原則できない
※民間の知財調査ツールでは、上記が一部改善されているものがあります

（知財戦略アドバイザー　小山雅夫）

【問い合わせ先】　東京都知的財産総合センター
TEL：03-3832-3655

海外展開
Step to Success

タイ事務所活動報告 vol.4

～Tokyo SME Support Center Thailand Branch Office～

現地情報提供

CLM（カンボジア・ラオス・ミャンマー）の投資関連規制概要 ～カンボジア編～

タイ事務所では木曜日を除く平日午後、現地ビジネスに精通した専門家や日本の弁護士を配置し、現地ビジネスに係る様々な相談を無料で承っております。

今月号から3回にわたり、経営相談員である藪本相談員にCLM（カンボジア・ラオス・ミャンマー）の投資環境について解説いただきます。

第1回は、安価な人件費、安定した政治と親日的な国民性、様々な投資優遇策があることから、新たな投資先として注目されているカンボジアです。

カンボジアは、外資規制がほとんどありません。国内、外国投資家ともに平等に取り扱いを受ける国は、アジア新興国の中でカンボジアが唯一ではないでしょうか。

また、流通通貨はドルが主流で、基本的にドルを利用できることも魅力の一つです。さらに、周辺国と比較して、海外送金が自由に行える点も重要です。カンボジア投資法制の最大の特徴は、メコン地域で投資家にとって、もっとも進出ハードルが低い制度設計になっていることです。

1　投資概況

カンボジアへの日系投資状況については、2010年より急拡大しています。特に、カンボジアの製造業といえば今まではほとんどが縫製・製靴業でしたが、日系企業の進出により電子部品、自動車部品、金属製品、精密機械などの業種での投資が始まり、カンボジアの産業と輸出先の多様化に貢献しています。進出企業の増加に伴い、建設、物流、税務・会計などを手がける企業も増加しています。また、2012、2013年にかけて、日系大手商業施設の進出、それに伴い特に中小・個人企業を中心に物販、飲食業などのサービス業の進出が相次いでいます。「製造業のカンボジア」に加えて、「内需のカンボジア」に向けて、着実に成長しつつあり、今後の成長が楽しみな東南アジア新興国の一つです。

プノンペン市内

2　外資規制

カンボジアの外国投資関連制度は、下表のようにミャンマー・ラオスと比較して、強く外国投資を奨励するように設計されており、多くの分野で自由に投資することが可能です。

＜各国の外資規制の特徴＞

	カンボジア	ラオス	ミャンマー
特徴	原則自由	厳しい外資規制	厳しい外資規制
製造業	原則自由	原則自由	原則自由
飲食業	原則自由	原則自由	原則自由
小売業	原則自由	原則不可	原則不可
卸業	原則自由	原則不可	原則不可
人材紹介業	原則自由	原則不可	原則不可

カンボジアが外資開放を行うのは、その産業構造・輸出物品構造に原因があると考えられます。ラオスには鉱物・電力、ミャンマーには天然ガスなどによる外貨獲得手段があるのに対して、カンボジアは輸出物品の大半を縫製品に依存しており、外貨を稼ぐ手段が限定されています。さらに、法定最低賃金が年々上昇しており、縫製工場の撤退が相次いでいます。最近のカンボジア政府の動きをみていると、外国企業から登記費用、各種申請費用や税金を確保することで、生き残りをかけているように思えます。

また、カンボジアでは、外資規制を気にせず事業が行えますが、その結果、競争は激化し、撤退事例も増えていますので、この点にも留意する必要があります。

3　進出方法

現在、カンボジアの会社設立実務は制度面・運用面において転換期にあり、実務は日々変化しています。2015年度は税務登録の電子化、2016年度は商業登記の電子化が実施され、特に商業登記の手続きにおいて混乱が生じています。カンボジア進出には、①駐在員事務所、②支店、③現地子会社といった方法で進出されるケースがほとんどですが、必ず外部専門家に最新の状況や留意点を確認することをお勧めします。

プノンペン市内

4　人材像

カンボジアの人材の特徴として、比較的、英語でのコミュニケーションが可能な人材が豊富であること、海外を志向している人材が多く、国際感覚に優れた人材が確保しやすいという点が挙げられます。

また、カンボジアは、ラオスやミャンマーと比較して、現状では輸出品目の面では労働集約型の縫製品に依存しています。これからは、かつての日本やシンガポールのように資源がない分、人材の分野で頭角を現す可能性が高いのではないかと期待しています。

カンボジアの最大の強みは、素直で純粋、夢や野望がある人材が比較的豊富にいることだと思います。9月に成田―プノンペン直行便が就航し、商工会の参加企業数も増加傾向にあるカンボジアは、今後も進出先の一つとして注目されるのではないでしょうか。

（タイ事務所経営相談員　藪本雄登）

【問い合わせ先】　国際事業課　タイ事務所

TEL：+66-(0)2-611-2641　　E-mail：thai-branch@tokyo-kosha.or.jp
タイ事務所HP：http://www.tho.tokyo-trade-center.or.jp/jp/
Facebook：www.facebook.com/TokyoSME.TH/
日本側窓口:国際事業課
TEL：03-5822-7241　　E-mail：ttc@tokyo-kosha.or.jp

「東京都中小企業業種別経営動向調査(平成27年度調査)」の概要

第5回 企業支援サービス業

本調査は都内中小企業の貸借対照表や損益計算書などの決算書から業種ごとの経営比率を作成し、都内中小企業の経営や政策立案などへ活用することを目的として昭和48年度に東京都で事業が開始されました。平成18年度以降は東京都から業務委託された当公社が調査を実施しています。

平成27年度は製造業、卸売業、小売業、生活支援サービス業、企業支援サービス業の89業種に対して平成27年7月から9月に調査を実施しました。平成26年4月から27年3月までに行われた決算を調査対象とし、3,807社に郵送、有効回答率は34.1%でした。この調査結果を5回にわたり紹介しています。

第5回目(最終回)は企業支援サービス業の各経営比率について解説します。集計企業数は293社、平均従業者数は60人で、黒字企業は81.9%、赤字企業(経常損益が負)は17.1%でした(経常利益不明は1.0%)。なお、企業支援サービス業の27年度調査対象業種は以下に示す14業種です。サービス業については限られた対象業種で実施しており、またそれぞれの業種特性により比率に差が生じます。今回ご紹介する平均値については、あくまでも全体的な傾向の参考としてご活用ください。

平成27年度調査の特徴

収益性については、売上高増加率はプラス幅を拡大し、売上高総利益率は改善しましたが、それ以外の比率は悪化が目立ちました。生産性と安全性についても悪化した比率が多くみられました。一方、黒字企業は平成26年度調査(79.9%)より2.0ポイント増加し81.9%となりました。

1　収益性

売上高増加率(4.0%)はプラス幅を拡大し、売上高総利益率(63.5%)は1.2ポイント改善しました。一方、総資本経常利益率(3.6%)は0.6ポイント、総資本回転率(1.6%)は0.1ポイント、売上高経常利益率(2.5%)は0.3ポイントそれぞれ悪化しました。売上高営業利益率(1.8%)は横ばいでした。

2　生産性

売上総利益対人件費比率(67.6%)が0.4ポイントとわずかに改善がみられたほかは、悪化が目立ちました。従業者1人当たり年間売上高(14,631千円)は2,287千円、従業者1人当たり年間売上総利益(7,763千円)は67千円、従業者1人当たり年間経常利益(434千円) は22千円それぞれ悪化しました。

3　安全性

固定長期適合率(45.9%)が0.7ポイント改善した以外は悪化が目立ちました。流動比率(303.4%)は31.6ポイント、当座比率(248.1%)は23.5ポイント、固定資産回転率(12.7回)は2.2回転、自己資本比率(31.2%)は1.0ポイントそれぞれ悪化しました。

(経営戦略課　今井秀也)

【調査対象業種(14業種)】

ソフトウェア、情報処理・提供サービス、インターネット附随サービス、映像情報制作・配給、出版、運送、建設機械器具賃貸、デザイン、広告、廃棄物処理、自動車整備、職業紹介、人材派遣、ビルメンテナンス

主要経営比率(企業支援サービス業)

		調査年度 平成25年度	26年度	27年度
(収益性)				
売上高増加率	(%)	3.3	2.7	4.0
総資本経常利益率	(%)	3.3	4.2	3.6
総資本回転率	(回)	1.6	1.7	1.6
売上高総利益率	(%)	62.6	62.3	63.5
売上高営業利益率	(%)	2.1	1.8	1.8
売上高経常利益率	(%)	2.5	2.8	2.5
(生産性)				
従業者1人当たり年間売上高	(千円)	15,952	16,918	14,631
従業者1人当たり年間売上総利益	(千円)	7,827	7,830	7,763
従業者1人当たり年間経常利益	(千円)	462	456	434
売上総利益対人件費比率	(%)	68.9	68.0	67.6
(安全性)				
流動比率	(%)	324.7	335.0	303.4
当座比率	(%)	255.3	271.6	248.1
固定資産回転率	(回)	13.1	14.9	12.7
自己資本比率	(%)	30.5	32.2	31.2
固定長期適合率	(%)	43.6	46.6	45.9
集計企業数	(社)	285	288	293
平均従業者数	(人)	66	58	60

【問い合わせ先】　経営戦略課
TEL：03-5822-7237　FAX：03-5822-7235

メンタルヘルス対策

～はじめてのストレスチェック実施後の対応について～

昨年12月から施行されたストレスチェック制度は、今月（11月）末までに実施（結果通知や面接指導の実施までは含みません）が義務付けられています。

今号では、このストレスチェックの実施後の段取りと注意点について、厚生労働省「ストレスチェック制度、簡単！導入マニュアル」から抜粋（一部修正）してご紹介します。

面接指導の実施と就業上の措置

①ストレスチェック結果で「医師による面接指導が必要」とされた労働者から申出（※1）があった場合は、医師に依頼して面接指導を実施（※2）してください。

※1申出は、結果が通知されてから1月以内に行う必要があります。

※2面接指導は、申出があってから1月以内に行う必要があります。

②面接指導を実施した医師から、就業上の措置の必要性の有無とその内容について、意見を聴き（※）、それを踏まえて、労働時間の短縮など必要な措置を実施してください。

※医師からの意見聴取は、面接指導後1月以内に行う必要があります。

③面接指導の結果（※）は、事業所で5年間保存してください。

※記録を作成・保存してください。　以下の内容が含まれていれば、医師からの報告をそのまま保存しても構いません。

①実施年月日　②労働者の氏名　③面接指導を行った医師の氏名

④労働者の勤務の状況、ストレスの状況、その他の心身の状況　⑤就業上の措置に関する医師の意見

職場分析と職場環境の改善 ※努力義務

①ストレスチェックの実施者に、ストレスチェック結果を一定規模の集団（部、課、グループなど）ごとに集計・分析※してもらい、その結果を提供してもらいましょう。

※集団ごとに、質問票の項目ごとの平均値などを求めて、比較するなどの方法で、どの集団が、どういったストレスの状況なのかを調べましょう。

注意！　集団規模が10人未満の場合は、個人特定されるおそれがあるので、全員の同意がない限り、結果の提供を受けてはいけません。原則10人以上の集団を集計の対象としましょう。

②集計・分析結果を踏まえて、職場環境の改善を行いましょう。

プライバシーの保護

①事業者がストレスチェック制度に関する労働者の秘密を不正に入手するようなことがあってはなりません。

②ストレスチェックや面接指導で個人の情報を取り扱った者（実施者とその補助をする実施事務従事者）には、法律で守秘義務が課され、違反した場合は刑罰の対象となります。

③事業者に提供されたストレスチェック結果や面接指導結果などの個人情報は、適切に管理し、社内で共有する場合にも、必要最小限の範囲にとどめてください。

不利益取り扱いの防止

事業者が以下の行為を行うことは禁止されています。

◆次のことを理由に労働者に対して不利益な取扱いを行うこと

・医師による面接指導を受けたい旨の申出を行ったこと　・ストレスチェックを受けないこと

・ストレスチェック結果の事業者への提供に同意しないこと　・医師による面接指導の申出を行わないこと

◆面接指導の結果を理由として解雇、雇い止め、退職勧奨、不当な動機・目的による配置転換・職位の変更を行うこと

【ストレスチェック制度サポートダイヤル】

ナビダイヤル　0570-031050

（相談は無料ですが通話料金はかかります）

こちらでは、産業医、保健師などストレスチェックの実施者、事業者、衛生管理者等ストレスチェック制度担当者などからのストレスチェック制度の実施方法、実施体制、不利益な取扱いなどに関する相談を受付けております。

【問い合わせ先】　企業人材支援課　福利厚生係

TEL：03-3832-3678

平成28年度 東京都功労者として表彰されました　両社の技術をご紹介します！

産業振興功労　株式会社ナガセ　　代表取締役社長　長瀬　透 氏
技術振興功労　泉工医科工業株式会社　　代表取締役社長　青木　眞 氏

株式会社ナガセ

長瀬透氏が代表取締役社長を務める株式会社ナガセは、「鍋からNASAまで」を合言葉に、幅広いニーズに対応する金属加工の総合メーカーです。特に、特殊な加工技術である「ヘラ絞り」で高い評価を得ています。

今回の表彰は、長瀬氏の人材育成及び地域産業の活性化への功績によるものです。

長瀬氏は、「企業は人なり」という理念のもと、「人づくり」に力を入れています。社員への積極的な教育だけではなく、多摩地域の学校からインターンシップを受入れ、意欲のある学生を雇用し、地域の雇用促進に一役買っています。また、中学校・高校・大学において「働く意義」をテーマとした講演を行い、学生が中小企業をより身近に感じ、興味を持つ環境作りに貢献しています。

さらに、長瀬氏は創業の地である「昭島市商工会」の工業部会長を2期連続で務め、多摩地域の21団体が主催する「たま工業交流展」では、副実行委員長としてリーダーシップを発揮しています。平成20年には中小企業庁から技術や地域貢献度の高さが評価され、「元気なものづくり企業300社」に認定されるなど、都内中小企業の目標・規範となっています。

代表者：代表取締役社長　長瀬　透
本社所在地：東京都武蔵村山市伊奈平3丁目21番3号
TEL：042-560-6253
URL：http://www.nagase-shibori.co.jp/
【公社との関わり】
ものづくり中小企業魅力体験受入支援事業 、成長産業等設備投資特別支援助成事業、広域多摩イノベーションプラットフォーム新技術創出交流会参加　他

ヘラ絞り加工

泉工医科工業株式会社

青木眞氏が代表取締役社長を務める泉工医科工業株式会社（以下同社）は、研究・開発をベースとした医科器械の総合メーカーであり、特に人工臓器分野におけるトップメーカーです。

今回の表彰は、「医療事故を大幅に低減させる人工心肺装置」の開発を行ったことによるものです。

人工心肺装置とは、心臓外科手術において体外循環や心臓補助を必要とする患者に血液循環の一時的代行を行い、患者の血液循環の維持を行う装置です。平成13年に起きた他社装置の医療事故を契機に、同社はいち早く安全性を考慮した人工心肺装置の開発に取り組みました。血液循環状態を監視するモニター機能、補助的に血液コントロールをする機能、安全機能などを装備したほか、ローラー部の設備場所の自由度を広げ、操作者の視認性を向上させ誤操作を防ぐ仕様に改良しました。こうしたユーザーフレンドリーでレイアウトフリーな機能を保持した人工心肺装置の開発により、ヒューマンエラーによる医療事故の大幅な低減に寄与しており、都民・国民の健康維持に大きく貢献しています。

代表者：代表取締役社長　青木　眞
本社所在地：東京都文京区本郷3丁目23番13号
TEL：03-3812-3251
URL：http://www.mera.co.jp/
【公社との関わり】
知財戦略導入支援事業修了、知財相談利用、外国特許出願助成事業利用、外国商標出願助成事業利用

メラ人工心肺装置HAS II

短期間での事業化を目指すベンチャーを応援します！

インキュベーションオフィス「ベンチャーKANDA」

入居者募集中！

公社では創業を目指す方に、低廉な家賃でのスペースの提供とインキュベーションマネージャーによるアドバイスを行うインキュベーションオフィスを運営しています。

今回は大手町駅から徒歩5分のロケーションを誇る「ベンチャーKANDA」を紹介します。

【施設概要・資格要件等】

主な資格要件（対象者）	室数	面積	賃貸料・共益費（月額／税込）
創業前または創業1年未満の中小企業者	25室	16.86～24.83㎡	35,971円～52,975円

支援内容

- ●インキュベーションマネージャーが入居者ごとにアドバイスを実施
- ●入居者ニーズに合わせた独自セミナーや相談会を実施
- ●公社等公的支援機関の事業紹介
- ●公社が家賃を半額補助

入居企業のご紹介

「夢」を現実化するバーチャルリアリティの世界！
～「創業」という「夢」はベンチャーKANDAで実現した～

「自分のオリジナルの作品を作りたい」それが、ベンチャーKANDAに入居する株式会社神田技研の西野元章社長が創業を考えた理由である。ゲーム会社で開発者としての技術を磨き、コナミコンピュータエンタテインメントジャパンで制作に携わった「メタルギアソリッド3」は、国内外合わせて、600万本以上の売り上げとなった。クリエイターネーム「仁志野六八（にしのろくは）」として、バーチャルリアリティ業界で活躍。多数のメディアで紹介されている。実に穏やかなお人柄であり、その飄々とした風貌からは、エネルギッシュに営業を行う姿は、正直、想像しづらい。社名はベンチャーの成功者である本田技研工業株式会社にあやかって一字違いで「神田技研」とした。そんな神田技研が行っている事業は「戦艦大和バーチャルリアリティ復元計画」。ヘッドマウントディスプレイ「オキュラスリフト（Oculus Rift）(※1)」を用いたバーチャルリアリティの開発・制作。パソコンに接続することでリアルスケールの戦艦大和の艦内を自由に歩き回ることができる。

ベンチャー企業の成功に必要とされる要素として、市場、技術、製品、ビジネスモデル等が挙げられる。当社は具体的な顧客を想定し、確実に売り上げに結びつける方法を検証している。また、ヘッドマウントディスプレイを使うバーチャルリアリティコンテンツという独創的な自社製品を開発し、オンラインストアでの販売という新しいビジネスモデルを構築していることが、神田技研がベンチャー企業として大きく成長する可能性を表している。

創業する場合、事業内容に相応した資金を確保することが必要であるが、当社は金融機関から運転資金1,000万円を借り入れることができた。クラウドファンディングでは782名から8,765,409円の支援を受けることにも成功している。

平成28年7月、このように優れた事業プランが評価され、公社から「中小企業表彰奨励賞(※2)」が贈られた。今後も、ベンチャーKANDAにおいて、夢と技術で未来を拓く株式会社神田技研のベンチャースピリッツを応援したい。

(※1)オキュラスリフト（Oculus Rift）：アメリカのベンチャー企業「オキュラス（Oculus）社」が開発したバーチャルリアリティ体験を実現するディスプレイ
(※2)中小企業表彰奨励賞:アーガス21　9月号12ページ参照

株式会社神田技研　西野元章氏

株式会社神田技研

代　表：西野 元章　　法人設立：平成27年10月
所在地：東京都千代田区内神田1-1-5
　　ベンチャーＫＡＮＤＡ409号室
ＵＲＬ：http://www.kanda-giken.co.jp
ベンチャーＫＡＮＤＡ入居：平成27年12月
事業概要：ヘッドマウントディスプレイを用いたバーチャルリアリティコンテンツの制作

【問い合わせ先】　ベンチャーＫＡＮＤＡ

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-5
TEL：03-5281-4781　E-mail：kanda@tokyo-kosha.or.jp
公社トップページ → インキュベーションオフィス情報

中小企業人材確保・育成総合支援事例

『現場第一線社員のサービス品質向上、意識改革の支援効果』

前田金属工業株式会社（立川市）は、昭和26年創業の鉄・非鉄などの金属スクラップ処理を行う老舗企業です。4階建てビル相当の防音壁、搬入口の高速シャッター、防塵ミスト装置、防振設備（大型切断機）、太陽光発電などの環境配慮設備を持っています。また、出入口の警備員常駐などの安全対策も徹底しています。同社は、住宅街に立地しているため、近隣との共生を図り、環境保全企業としてのイメージアップにも取り組んでいます。

1. サービスの基本を教育したい

前田聡一郎社長

前田聡一郎社長は、35歳で会社を引き継いで3年目になります。廃棄物中間処理施設のイメージを一新すべく設備の充実を進める一方で、搬入顧客のスクラップ等の廃材の引き受けや技能を担当する業務部員6名のサービス品質向上が課題と前田社長は考えていました。こうした中、公社の人材ナビゲータによる人材確保・育成総合支援事業を知り、相談することにしました。

2. 人材ナビゲータの気づき

人材ナビゲータは、業務部員全員に対するインタビューを通して仕事や会社に対する意識、考え方を把握することから始めました。すると、社員の会社に対する満足度は極めて高く、経営トップに対する信頼感など非の打ち所がない状況がわかりました。しかし、その点に前田社長の持つ課題との大きなギャップがあるのではないかと人材ナビゲータは気づきました。つまり、居心地がいいがゆえに会社、仕事に対する甘えの体質があるのではないかということでした。

3. 月例業務部研修会の実施

研修会の様子

研修会をスタートしてみると、業務部員は教育研修受講経験が少ないため、とても新鮮に感じていました。研修会では、「そもそも仕事とは何か」「自分たちの仕事、サービス業とは何か」「サービスの本質は何か」「顧客の期待とは」「搬入顧客に対するサービスはどうあるべきか」「チームワークはどうか」などをテーマに、特殊技能は当然のことながら、挨拶・対応力・コミュニケーション全般を基本から徹底的に確認しました。

そして、サービス品質を高めて、圧倒的なリサイクル価値を提供できる企業を目指すことを共有しました。

4. 社員全員で企業理念を策定

人材ナビゲータによる研修プログラムは、企業理念の確認・共有に向かいましたが、折しも前田社長が着手しようとする新たな「企業理念」策定と一致するタイミングでした。そのため、人材ナビゲータがファシリテータとなり、業務部員はもちろん、会長、社長はじめ総務部員、社員全員参加で「企業理念」を策定することにしました。

「自分たちが大切にすることは何か」「顧客にどんな価値を提供するのか」「前田金属工業はどうあるべきか」などトップダウンで浸透させようとするやり方ではない、ボトムアップでもない、まさにトップと現場が一体となった全員議論の末、「自分たちで作る新しい企業理念」がまとまりました。提供すべきサービスとは何かを考え、自分たちの会社の方向はどうあるべきかを定めました。地域で圧倒的に一番の評価を得るリサイクル企業を不動のものとし、これからも力強く前進することを大いに期待しています。

（人材ナビゲータ　下山誠美）

前田金属工業株式会社

代表取締役社長　前田聡一郎
所在地：東京都立川市柴崎町6-19-28　　社員数：10名
TEL　：042-523-2411（代）　　FAX：042-523-2413　　URL：http://www.maeda-metal.co.jp

【問い合わせ先】　企業人材支援課　人材支援係
TEL：03-3832-3675　FAX：03-3832-3679
E-mail：sangyo-jinzai@tokyo-kosha.or.jp　公社トップページ → 研修・セミナー・人材育成・社員教育 → 人材確保・育成総合支援

ものづくり中小企業 魅力体験受入（インターンシップ）支援事業

現場レポート

ものづくりの次世代を担う若者に「ものづくり中小企業の魅力」を伝えるインターンシップの促進を図るため、公社では専門相談員（魅力体験コーディネータ）が都内工業高校、工業高等専門学校と企業のコーディネートを行っています。インターンシップ生を受け入れた企業に対し、負担軽減のための奨励金（1日1名あたり8,000円・最大10日間）を支給しています。

今回は、墨田加工株式会社で実施したインターンシップ（就業体験）実習状況をレポートします。同社は、平成23年度に公社がインターンシップ活動支援を開始した当初から、都立橘高校など3つの高校からの受入にご協力いただいています。平成28年も8月22日からの5日間、橘高校2年生の実習を受け入れていただきました。

切削加工を実習

「“ものづくり”から流通・販売までを学ぶ」というコンセプトで、日本初の産業科を設置した都立橘高校では、1年生時には全員が3日間のインターンシップ（就業体験）を2月に実施し、2年生時には希望者を対象として、夏休み期間中に5日間の“橘版デュアルシステム（職業教育訓練）”を実施しています。今夏はものづくりの実習として、2年生男子生徒1名が同社にて、プラスチックの切削加工を主とした職業教育訓練を受けさせていただきました。

鈴木社長は、「当社が行っている各種プラスチックの切削加工・成形加工等に関して、実際の現場で実習することで、生徒にとって役立つ経験となることが重要であり、それを目的とするインターンシップ活動には協力は惜しまない。また、受入側のものづくり中小企業も何らかの刺激が得られればうれしい」と語られました。

実習を受けている生徒さんは、「1年生の時には小売店で3日間の就業体験を受けました。2年生になってものづくり企業での就業体験もしてみたかったので、同社を希望しました。機械加工実習を希望し、ネジ加工を担当させてもらっています。将来は何らかの形で、ものづくりに関わる仕事に就きたい。」と話していました。

鈴木洋一社長

受入企業の概要

墨田加工株式会社

代表取締役社長　鈴木洋一
所在地／〒124-0011 東京都葛飾区四つ木4-3-15
TEL／03-5671-1171　FAX／03-5671-1195
実習場所／〒131-0041 東京都墨田区八広6-41-6（墨田工場）
資本金／4,000万円　従業員数／85名
URL／http://www.sumida-mfg.co.jp
事業概要／各種プラスチック工業部品の製造
（各種産業用機械、医療介護機械、航空/新幹線シート部品等）
特徴／新素材の応用と、加工技術の開発を事業の両輪として、お客様の求めるプラスチック部品の製造においては、その要望に適したプラスチック材料と加工方法を提案することで、お客様への貢献を心掛けている。
航空・宇宙・防衛の品質管理システム（JISQ9100）を取得。品質管理システムがしっかりとした企業。

魅力体験コーディネータから

実習4日目の状況を見学させてもらいました。作業自体にも慣れたとのことでしたので、担当する工程での難しいポイントは何かと質問をしたところ、難しく感じる点などを元気にハキハキと返答されており、実習も楽しく受けているように感じました。残りあと1日。今回は実習しなかったフライス加工の作業なども明日は見学させていただけるとのことで、製品を加工する職場での貴重な体験・訓練ができたのではと考えます。

（魅力体験コーディネータ　近藤哲生）

公社ではインターンシップ受入にご協力いただける企業を募集しています。
社会貢献や地域貢献、人材の確保、従業員のOJTとしてインターンシップ制度をぜひご活用ください。

【問い合わせ先】　企業人材支援課　人材支援担当
TEL：03-3832-3675　FAX：03-3832-3679
E-mail：sangyo-jinzai@tokyo-kosha.or.jp
公社トップページ → 研修・セミナー・人材育成・社員教育 → インターンシップ受入れ制度

登録企業情報

仕事の受注･発注を希望されている企業の情報を掲載しています。
お問い合せは各問合せ窓口まで。

お問い合せ開始日 11月16日(水) 9時30分から

■受注情報

整理番号	受注案件 No. 所在地区	資本金 作業員数	希望する仕事又は自社 PR	主要設備　他	経験年数	問合せ窓口
1	No.00043988 大田区	300万円 9人	自動機を使った溶接からハンドによる試作。ろう付は材質問わずご対応します。	CO2自動溶接機5台、NC旋盤2台、Tig溶接機2台、半自動溶接機、自動スポット溶接機、気密試験機、ろう付機7台	50年	城南支社 TEL　03-3733-6245 FAX　03-3733-6246
2	No.00043989 大田区	500万円 3人	プレス金型製作 ワイヤー加工等 機械加工等 試作金型製作	ワイヤー加工機 平面研磨 NCフライス盤 プレスt45 プレスt12	20年	城南支社 TEL 03-3733-6245 FAX 03-3733-6246

【問い合わせ先】　取引振興課

TEL　：03-3251-7883　FAX　：03-3251-7888　E-mail　：torihiki@tokyo-kosha.or.jp

公社からのお知らせ

取引振興課医工連携担当が移転します

取引振興課医工連携担当が11月15日(火)より、下記へ移転します。
なお、医療機器産業参入促進助成事業担当は、今までどおり秋葉原庁舎4階の取引振興課にて業務を行います。
よろしくお願いいたします。

〒103-0023
東京都中央区日本橋本町2-3-11
日本橋ライフサイエンスビルディング
603号室
東京都医工連携イノベーションセンター
医工連携担当　TEL:03-5201-7323

創業支援課が移転します

創業支援課が11月21日(月)より、下記へ移転し業務を行います。
よろしくお願いいたします。

〒100-0005
東京都千代田区丸の内2-1-1
明治安田生命ビル低層棟 2階
創業支援係･創業相談係　TEL:03-5220-1141
創業助成係　TEL:03-5220-1142
共通　FAX:03-5220-1144

東京都中小企業知的財産シンポジウム開催！

企業の永続的発展
～強い事業をつくる知財戦略～

社会経済環境が激しく変化する現在、中小企業がその持てる力を発揮し、自社の技術やサービスを事業優位につなげるためには、知的財産権の数ではなく、権利化・秘匿化・標準化、適切な契約締結など、知的財産を活かす様々な「知恵」を持つことが重要です。

本シンポジウムは、企業経営者や実務家の具体的なお話を交えながら、『中小企業の実態に即した知財の活用』について、みなさんと考えていきます。

開催日時　**平成28年12月2日（金）　13:00～16:30　（開場　12:30～）**

会　　場　**イイノホール　（千代田区内幸町2-1-1　飯野ビルディング4階）**

参 加 費　**無料**

プログラム
第1部／基調講演
勝ち抜くビジネスモデル、勝ち切る知財マネジメント
～ビジネスモデルと知財マネジメント入門～
講師　妹尾　堅一郎 氏
（特定非営利活動法人産学連携推進機構 理事長／一橋大学大学院商学研究科（MBA）客員教授）
第2部／東京都知的財産総合センター事業案内
波多江　重人（東京都知的財産総合センター所長）
第3部／パネルディスカッション
企業価値を生み出す知財の活用について

相談コーナー　会場内の相談コーナーでは、知的財産に関する相談をお受けします。（13:00～17:00）

申 込 方 法　東京都知的財産総合センターHP（http://www.chizaisympo-tokyo2016.jp）より、お申し込みください。

【問い合わせ先】　東京都知的財産総合センター

TEL：03-3832-3656

第4回　ビジネスマッチングin東京
“発注側参加企業”募集中！

より高い技術力を持った協力企業を探したい、新製品の試作を依頼したい、研究開発パートナーを見つけたい等のニーズをお持ちの企業様は、是非この機会に発注企業としてご参加いただき、協力企業・外注企業の新規開拓や将来の発注に向けた情報収集等にご活用ください。

日 時　平成２９年２月１６日（木）

会 場　台東区立台東区民会館９階ホール＊（台東区花川戸２-６-５）
＊東京都立産業貿易センター台東館と同じ建物

参加費　無料

募集数　発注企業２０社程度

商談方法　事前に商談スケジュールを組み合わせした発注企業と受注企業による個別面談形式
（１商談２０分を予定）

申込方法　公社ＨＰより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご入力の上、
bm@tokyo-kosha.or.jp宛に送信してください。

申込期限　**１１月３０日（水）１７：００まで**
※募集数に達し次第締め切ります
※受注企業は１２月初旬よりHP上にて募集する予定です

【問い合わせ先】　取引振興課

TEL：03-3251-7883　E-mail：bm@tokyo-kosha.or.jp
URL：http://www.tokyo-kosha.or.jp/

会社・従業員を守る「事業継続計画」のはじめの一歩 第10回BCP策定講座

大地震や火災・洪水等の非常時だけではなく、平時にも役立つ事業承継計画(BCP)の講座です。1日の研修で基本を学び、貴社の基本形となるBCPを作成します。なお、参加いただいた企業には、BCP作成に関する専門家を3回無料で派遣できます。ぜひこの機会にご利用ください。

日　　時 平成28年11月16日(水)
10:00～17:00(受付 9:45～)
受 講 料 無料
会　　場 エッサム神田ホール1号館
5階イベントホール2
対　　象 都内に主たる事業所を有する中小企業
募集人数 20社(40名)
講　　師 中小企業診断士グループ
申込方法 公社のホームページよりお申し込みください。
※講師と同業やコンサルタントの方は、お断りさせていただく場合があります

問い合わせ先
総合支援課　BCP策定支援事業事務局
TEL 03-3251-7882　FAX 03-3251-7888

第3回 東京都デザイン導入支援セミナー 自社の「魅力」を再発見し、企業ブランディングに活かそう

競合がひしめくこの時代に中小企業が勝ち残っていくためには、独自の技術や商品・サービスから魅力や強みを見出し、ブランドとして顧客に伝えていくことが重要です。本セミナーでは、「中小企業に必要なブランディングの考え方」についてお話いただきます。

日　　時 平成28年11月29日(火)
13:30～15:30(開場 13:00)
受 講 料 無料
会　　場 東京都産業労働局秋葉原庁舎3階
第一会議室
(千代田区神田佐久間町1-9)
募集人数 50名(先着順)
講　　師 プラスディーアンドシー合同会社
代表職務執行者社長　上田　聰司 氏
申込方法 公社のホームページよりお申し込みください。
http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/1609/0004.html

問い合わせ先
経営戦略課
TEL 03-5822-7232　FAX 03-5822-7233

人材戦略セミナー(全4回シリーズ) 第3回 人材がよく育つ！組織づくりの3つのポイント

人材を育てるためには、土壌となる会社全体を上手に運営する仕組みの整備が必要となります。組織づくりの3つのポイント(①ベクトルを統一する ②タテ・ヨコの情報の流れをよくする ③すべての社員が経営に参画する)により、人材が気持ちよく育つための手法をご紹介します。

日　　時 平成28年11月25日(金)
14:00～16:30(受付13:30～)
受 講 料 無料
会　　場 秋葉原UDX6階　カンファレンスE
(千代田区外神田4-14-1)
募集人数 40名
講　　師 東京商工会議所　港支部
事務局長　九川　謙一 氏

問い合わせ先
企業人材支援課
TEL 03-3832-3675　FAX 03-3832-3679

人材定着セミナー(全4回シリーズ) 第3回 中小企業経営者とこころの健康学

人材戦略を達成し経営力を向上させるためには、職場の活性化を図り、従業員が能力を最大限発揮できる職場を作ることが必要です。第1部は、「マインドフルにはたらき、そして生きる」と題し、人としての「こころの健康学」を精神科医の立場から解き明かします。第2部は、「働きやすい環境と自主的なチームワークの確立」と題し、従業員の“こころ”に向き合い、働きやすい職場作りを実践する経営者の考え方・具体策の実例をご紹介します。

日　　時 平成28年12月5日(月)
13:30～16:30(受付 13:00～)
受 講 料 無料
会　　場 新宿エステック情報ビル 21階 会議室A
(新宿区西新宿1-24-1)
募集人数 40名
講　　師 【第1部】
慶應義塾大学医学部
精神・神経科学教室　専任講師
医学博士　佐渡　充洋 氏
【第2部】
株式会社内野製作所
代表取締役社長　内野　徳昭 氏

問い合わせ先
企業人材支援課
TEL 03-3832-3675　FAX 03-3832-3679

人材力向上講座（応用編）

都内中小企業で働く方を対象に、ビジネスシーンにおいて求められる「チームで働く力」「前に踏み出す力」「考え抜く力」を中心とした能力を向上するための講座です。講座は入門編、基礎編、応用編のうち、お一人様1講座のみ受講可能です。また、1つのコースにつき1社3名までの受講です。

日　　時　平成29年1月 6 日(金)13:00～17:00
　　1月20日(金)10:00～16:30
　　2月17日(金)10:00～16:30
　　※3日間のコースです
　　※カリキュラム等の詳細は公社ホームページでご確認ください
受 講 料　無料
会　　場　TKP新宿カンファレンスセンター
　　カンファレンスルーム6C
募集人数　30名
講　　師　酒井　勇貴 氏

問い合わせ先
企業人材支援課
TEL 03-3832-3675　FAX 03-3832-3679

貿易実務者養成講習会 輸出入貿易実務と通関手続き（基礎）

1日目に輸出入取引における貿易実務について、取引の形態、関係機関の業務内容、貿易書類の種類や役割、流れを説明します。
2日目には、特に最近の輸出入通関の現状を踏まえた通関手続きを学ぶと共に、国際物流における通関の重要性、AEO制度等について、基礎から具体的なわかりやすい事例をもとに学びます。前回の受講者からは、「輸出入業務に知識が浅いため、費用についての対応がおざなりになっていました。次年度は費用の見直しを課題に取り組んでいこうと思います。(40代　女性　実務経験：輸出2年)」と感想をいただきました。

日　　時　平成29年1月18日(水)・19日(木) (2日間)
　　10:00～16:00
受 講 料　15,000円
会　　場　中小企業会館　9階講堂
募集人数　40名(先着順)
講　　師　【1日目】
　　木村雅晴事務所
　　貿易講師　木村　雅晴 氏
　　【2日目】
　　東海大学海洋学部
　　特任教授　石原　伸志 氏

問い合わせ先
国際事業課
TEL 03-5822-7243　FAX 03-5822-7240

ISO9001：2015内部監査員養成講座（2日間）

ISO9001:2015規格の理解から、監査計画、実施、報告と、一連のプロセスに沿った内部監査員養成のためのコースです。
実例を基に、認証機関(審査機関)審査員である講師とのやり取りやグループ演習を通じて理解度を高めていただきます。

日　　時　平成29年1月17日(火)・18日(水)
　　10:00～17:00
受 講 料　15,000円
会　　場　(公財)東京都中小企業振興公社　セミナールーム
　　(台東区台東1-3-5　反町商事ビル6階)
対　　象　ISO9001担当者、管理責任者、事務局メンバーの方
募集人数　20名(先着順)
講　　師　ビューローベリタスジャパン株式会社
　　システム認証事業本部
　　トレーニングサービスグループ
　　講師　相川　敦 氏

問い合わせ先
企業人材支援課
TEL 03-3832-3675　FAX 03-3832-3679

第3回江東区地域クラウド交流会

江東区内で起業する方を応援する仕組みを、交流会型のクラウドファンディングにより体験するイベントの第3回目を開催します。交流会の前にクラウド勉強会も同時開催。第1回目の交流会では155名の方が参加し、多くの交流が生まれました。交流会の詳細は区ホームページでご確認ください。

日　　時　平成28年11月17日(木)
　　19:00～21:00 (勉強会 18:00～18:45)
参 加 費　1,000円(勉強会のみは無料)
会　　場　総合区民センター　レクホール(交流会)
　　第1会議室(勉強会)
　　(江東区大島4-5-1)
募集人数　100名(先着順)
申込方法　事前申込不要

問い合わせ先
江東区役所地域振興部経済課産業振興係
TEL 03-3647-2332　FAX 03-3647-8442
E-mail sangyou-k@city.koto.lg.jp

広域多摩イノベーションプラットフォーム
WEBサイト「イチオシ企業インタビュー（動画含む）」のご紹介

多摩支社が運営する広域多摩イノベーションプラットフォーム事業の専用WEBサイトでは、同事業を活用し、かつ優れた技術・製品を有する多摩地域の企業をインタビュー形式の記事と動画でご紹介する「イチオシ企業インタビュー」を掲載しています。随時、更新していますので、ぜひご覧ください。

イチオシ企業インタビュー（動画含む）⇒ http://www.technology-tama.jp/

南デザイン株式会社

青梅市／資本金　4,000万円／従業員　110名

高精度の樹脂、金属切削を基盤技術とし、お客様のご要望に合わせて企画・設計・部品加工・アッセンブリ・量産支援まで対応する試作のプロ集団。

株式会社内野精工

国立市／資本金　9,000万円／従業員　80名

20年以上におよぶ内視鏡部品加工の経験から、金属・非鉄金属・樹脂問わず多様な素材の微細・高難度の精密切削を得意とする。

株式会社コスモテック

立川市／資本金　6,000万円／従業員　44名

機能性フィルムの開発・製造に特化した世界最小の機能性フィルムメーカー。生産設備を持たず、開発に集中することで、お客様のニーズに基づいた製品を少量・短納期で対応。

株式会社NVT

立川市／資本金　1,000万円／従業員　3名

見積もり精度・作業効率の向上を実現するWebクラウド版見積ネットワークサービス「Terminal Q」の開発・運営。システムを介して多くの企業が「つながる」ことで新たな価値を提案。

株式会社三山精工

三鷹市／資本金　1,000万円／従業員　69名

金属切削加工、ビク型打抜加工、機器組立・調整からなる３事業を展開。加工から組立・調整まで一貫した生産体制を持つ。創業50周年を迎える今年、初の自社ブランド、モントロワ®除菌消臭器「ジアフリー」を発売。

株式会社システムクラフト

立川市／資本金　3,200万円／従業員　28名

無線センサーネットワークシステム、医療・福祉介護向けソリューション、社会インフラシステム等を展開。東京都立産業技術研究センターと共同開発で移動型ロボットベース装置「SCIBOT（サイボット）」を開発するなど、サービスロボット分野に注力。

【問い合わせ先】　多摩支社

TEL：042-500-3901　FAX：042-500-3915
E-mail：tama-event@tokyo-kosha.or.jp

多摩イノベ　検索

公益財団法人 東京都中小企業振興公社
Tokyo Metropolitan Small and Medium Enterprise Support Center
〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎
TEL 03-3251-7897　FAX 03-3251-7796　HP http://www.tokyo-kosha.or.jp/
「アーガス21」は毎月10日に発行し、公社会員企業様に無料でお届けしている情報誌です。

VEGETABLE OIL INK
植物油インキを使用しています。